鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第25回) 会議録

会	議	年	月	日	平成 24 年 12 月 17 日 (月)
開				会	午後2時00分 閉 会 午後5時07分
場				所	5階 議場
出	席		委	皿	委 員 長 橋尾泰博 副委員長 房安 光
		9名			委 員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章、上紙光春
	(О-П)				上田孝春、上杉栄一
欠	席		委	員	なし
委	員	外	出	席	平野真理子、太田縁、椋田昇一、寺坂寛夫、砂田典男、中村晴通、
					有松数紀、角谷敏男、谷口秀夫、森本正行、入江順子
事	務	局	職	員	局次長:勝井節朗、議事係長:蜂谷知哉
	席	説	明		総務部長:羽場恭一
出					庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹
					庁舎整備局長補佐 : 竹内 一敏
				具	財産管理課管材係主幹 : 福井 一朗
					庁舎整備局主任 : 宮崎 学
					庁舎整備局専門監 : 前田喜代和
傍		聴		者	13 名(別添のとおり)
			報道	()	読売新聞、毎日新聞、産経新聞、朝日新聞、共同通信、日本海新聞、
傍]	聴 者	(中国新聞、山陰中央新報、日本海テレビ、
					日本海ケーブルネットワーク
本日	の会議	養に	付した!	事件	別紙資料のとおり
備				考	

午後2時00分 開会

- ◆橋尾泰博 委員長 それではただ今より鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会を開催をいたします。本日も特別委員会報告についてということを議題にいたしたいと思います。前回まででございますが、5番のところまで御確認をいただきました。前回、6番、7番の項目の御審議に入っていただきまして、その中で鳥取市より示されましたその他費用 10 億 2,000万円、それから建築士協会の文言の取り扱い、それからもう1点、日本設計より示されました新築構想案の取り扱い、この3点について御審議をいただきましたけども、この3点については結論に至っておりません。そういうことで、前回から今日まで、前回はいつでしたかな、14日でしたかな、前回の委員会が14日でございましたが、その後各会派でこの3点につき、いろいろ御議論をいただいておると思いますので、今日の6番、7番の審議に当たりましては、各会派で御審議をいただいたその内容を、各会派の委員の皆さんがたからお話をいただき、その後に我々特別委員会の議論に入らしていただきたいと、このように思います。そのように進めさせていただいてよろしゅうございますか。いいですか。はい。それでは、まず会派新の方からお話をいただきたいと思いますけども、この点につきましては、どなたが説明をいただけるんでしょうか。はい、それでは上杉委員、よろしくお願いいたします。
- ◆上杉栄一 委員 はい。基本的には、私どもの出した案の1という文章については、非常にちょっと長いということで、案の2ということです。ですから、盛り込む文言については、前回議論したとおり、10億2,000万円ということの根拠ということと、新たなということでありますし、それから、今後の課題併せて住民投票前に事務所協会の件ということについては、やはり入れていただきたいということでの結論であります。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございました。それでは結の上田委員、よろしくお願いを いたします。
- ◆上田孝春 委員 それでは、結の方の会派で協議相談したことについてお話をさせていただきます。 先回と同じことになりますけれども、やはり今回の特別委員会で議論してきた目的というか、考え方、それについてはやはり日本設計に 20 億を検証するというかたちで委託をしてきたんだという1つの中で、日本設計が検討された報告書にあれですね、2 号案 20 億に対しての検証結果だけでいいと。それで、10 億 2,000 万というのは、やはりこれは市から示されたものだから、これは基本計画のときに、こういったものがある、必要だというかたちで市の方が示せばいいという1つの考え方で、今回の報告の中に文化財、それから土壌汚染の関係の10億2,000万は明記しなくてもいいという考え方、それから県の設計事務所協会のことなんですけれども、これはこの特別委員会で議論されていないということで入れなくてもいいという1つの考え方、さらにこれを議論するのはやはり検討委員会の中で議論してきて、そこで1段落というか、そういったかたちになってきておりますので、ですからこの問題を議論するのは、仮に議論するとすれば、元の検討委員会のメンバーというか、代表者会、この議論は議長、正副議長もおるわけですし、各会の代表がおるわけですから、そこの中で、今回この設計事務所協会の方から申し立てというか、出たことについて議論されればいいことであって、この特別委員会で議論

をするものではないという1つの考え方です。

それから、新築の件ですけども、これもまたこの前も言いましたけれども、やはり入れるべきでないということ。その考え方とすれば、やはり33億2,000万という日本設計が住民投票で示した案件に対して、33億2,000万という数字が出てきた。これのみでいいという考え方で、我々特別委員会としてもやはり住民投票にかけた2号案をやはりできるだけ実現可能なものにしていこうという議論を進めてきた経緯があるわけですから、そうした経緯の中できた特別委員会であるのに、その住民投票にかけたというのはやはり耐震改修一部増築というのを基本としてきたわけですので、最後になってから新築というかたちで、この特別委員会で新築の案を委員長報告に載せることはするべきじゃないというふうなかたちで、会派としてはまとまっております。以上です。

- ◆橋尾泰博 委員長 はい。続きまして、清和会はどちらのかたから。はい、湯口委員。
- ◆湯口史章 委員 はい。清和会の方では、案2、うちの会派の方で提案をさせていただきました ので、基本はこの原案どおりでよろしいんじゃないかと。ただ、一部ですね、43 億何がしの部 分で同規模のものが新築できるなどという、ちょっと断定的な表現をしておりますので、この あたりについては、日本設計の方が表現しておられる同規模の建て物を建設できる可能性があるとかという表現で変えさせていただいたらというふうに思います。あとについては、原案ど おり、我々の会派としては残していただきたいということであります。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい。今、ちょっと変更の案が出てきたんですが、この案2のこの文章でございますよね。それで、今、断定的なというようなとこもあって、同規模のものが新築できるなどというようなことですけども、つづくりとしてはどういう流れで、今御提案いただいたんでしょうか。
- ◆湯口史章 委員 同規模の、次からちょっと変えていただいて、建物を建設できる可能性がある など、検討すべき課題も求めましたというふうにしていただいたら。
- ◆橋尾泰博 委員長 それで、総額 43 億 4,000 万円あればということですね、それに続けて同規 模の建物ですか、同規模の建物ができるなど。
- ◆湯口史章 委員 建物を建設できる可能性があるということです。
- ◆橋尾泰博 委員長 建物を建設できるなど、建設できるなど可能性がある。できる可能性、その後に入れるということですね。できる可能性があるなど、検討すべき参考意見として示されましたという流れですかな。前回の委員会のときに、検討すべき課題もまとめましたというところで皆さんから御意見をいただく中で、ここを参考意見として示されましたということで、前回の委員会では出ておりましたが、それを今のような同規模のものが新築できるなどということでなくして、総額 43 億 4,000 万円あれば同規模の建物を建設できる可能性があるなど、検討すべき参考意見として示されましたと、こういう括りの流れになっていくという変更でございますよね、よろしいですか、確認でございますけども。いいですか。はい。そうしましたら、公明党の桑田委員、お願いをいたします。
- ◆桑田達也 委員 公明党も案2でほぼまとまっております。先ほど、清和会さんの方から指摘が あったところにつきましても、公明党としてやはりこの新築の可能性があることなどという、

可能性という言葉を入れることでいいのではないかというふうにまとまっております。それから、建築士事務所協会のことですが、これはやはり本特別委員会だけではなくて、これまでの検討会の議論それも踏まえて、この全体の流れの中でやはり建築士事務所協会のことも触れなければ、ちょっと整合性がつかないということがありますし、またこれまで市議会といたしまして、鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会の委員長報告、最終報告、また、検討会での住民投票条例の制定についての提案説明が本会議場で行われましたが、この両方に建築士事務所協会の扱いについて議論してきた経過というものは、全く触れられておりません。市議会としても建築士事務所協会に調査委託費を支払って、そしてこの調査結果というものをいただいておりますから、これまでの議論の中でこの建築士事務所協会の調査報告なり、調査結果、議会としてのその見解というものを、それが示されてきてないということはやはり問題だろうと。そうしますと、この本特別委員会でこの建築士事務所協会の調査報告もまとめて取り上げて報告をしなければ、市民の皆さんに対しての説明責任も議会として取れない、このように私は思いますので、この案2そのままでよろしいかと思います。建築士事務所協会の文言は削除する必要はないと思います。以上です。

- ◆橋尾泰博 委員長 はい、わかりました。次は共産党の伊藤さんお願いをいたします。
- ◆伊藤幾子 委員 はい。まず6、7の文章で一番最後の行、工期は約2年半となることが提示されましたとあります。そこに続く文章をこの協議3の資料では、土壌汚染対策等のことになっているんですが、先に、その後に続いています、今後の課題として新第2庁舎の建物ボリューム等々というのがありますよね。その言葉を、文章を先に持ってきていただいて、その中の総額43億4,000万あれば同等の、同規模のものというこの新築っていうところですね、ここの部分は外してもらいたいと、これは必要ないということです。それで、そもそも住民投票の結果を受けて、この特別委員会が作られて20.8億ですか、その案を、2号案を検証していくということで考えると、いくら可能性もあるという言葉に変えたとしても、それは必要のない文言だと思います。それで、それを取って検討すべき課題もまとめました。そうしてその最初の部分に、10.2億円のことに触れていただきたいと。それで、これはあくまでも市当局が示したということで、表現をしていただきたい。それで、最後のところの建築士事務所協会のことについても、この委員会でこのことについては議論されておりませんので、私はここに、会派としてはここに書く必要はないということです。以上です。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。各会派で御議論いただいたことをただ今御説明をいただきましたけれども、確認をさせていただきますと、新の方は従来通りの3つの問題点を記載するべきだということの御説明がございました。それから、清和さんにつきましては、中の文言を若干修正をされたということでお伺いしました。それから、公明党さんの方から、何ですか、新築できるなどという部分、新築できる可能性がということで、これは清和会さんと同じ1つの流れの提案だろうというふうに思います。それから、もう1点は建築士協会の件で条例案を提案したときに建築士協会のことが触れられていないと、ただ一連の流れからいくと今回の報告書については、建築士協会のことも記載をしないと整合性がとれんというか、意見の流れの中で問題解決にならんのではないかというような御提案であったと思います。それ

から、共産党さんの方は、6、7の流れで工期が2年半となることが提示されましたと。それで、その次にくる文章、今協議しておるわけですけれども、日本設計が33億2,000万円という検証報告が出てまいりましたと、そのあとが鳥取市が出してきたその他費用であると、それで、その下に日本設計からの今後の課題という文章の流れになっておるんで、33億2,000万円という報告があり、またその後にこのような課題がありますよと、言えば日本設計さんの調査の部分をまとめて、そのあとでその他費用を記載するというその問題点の整理の仕方のことについて提案をいただいたというふうに聞かせていただきました。

各会派の御意見聞かせていただきましたけれども、前回の特別委員会で議論をいたしました。 その中で前回の特別委員会でも議論になったことについて、大きな進展というものもあまりないのかなという感じがいたします。前回の特別委員会との引き継ぎの議論になるかと思いますが、引き続き、この6番7番のこの案でございますが、この3項目入っておりますこの文章でございますが、この点について、もう少し議論を深めてまいりたいというふうに思いますので、どなたからでも結構でございます。挙手の上お願いをいたしたいと思います。はい、上田委員。

- ◆上田孝春 委員 さっき一緒にちょっと言うのも、ちょっと抜かっておったというか、わけですけど、うちの会派とすれば、やはり33億、6、7のところで工期は2年半となることが示されましたという1つのあとに、やはり日本設計が示した報告事項、報告書、これがあるわけですので、その中にやはり基本設計のときに、基本計画、基本設計のときに検討すべき事項、それから課題、こういったものがあるわけですので、こういったことをしっかりと踏まえて基本設計、基本計画のときにこういった日本設計から示された検討事項、課題等々があるということをやはりしっかり申し述べて報告書の中に折込んで執行部に渡せばいいと。だから、そのあとでの今議論となっておるやはり新築だとか云々そういったことも入れなくともそういったかたちで委員会とすれば報告をすればいいという1つの考え方であるということを申し上げておきたいというふうに思います。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 今の上田委員のその発言からすれば、今後の課題として、さっきボリュームに係る事項であったり、建物性能等々の事項があるわけですね。それに新築のもんもあるんだけども、それは入れるは入れんとして、今の話からするとさっきカッコの今後の課題としてという分については、今の上田さんの話からすれば、6、7のそのあとにこの文言を入れて報告をするということでよろしいということですかね。ですね。
- ◆橋尾泰博 委員長 上田委員、今、上杉委員から確認のあれが出ましたけれども、お願いします。
- ◆上田孝春 委員 はい。ですから、さっき言ったように工期6、7の項目の中に協議事項の続きですわね、続きにこういった新築だとか、建築事務所協会云々入れなくても、報告書は既に出ているわけですからね、1章、2章と、その中に基本計画、基本設計のときに検討すべき事項、課題というものが出ておるわけですから。ただ、もうそれで、そういったもので報告すればあとは今までも言ってきたけれども、あとは執行部の方が基本計画の中にその課題をどう取込んでくるか、取入れてどういうふうにするか、いう執行部に一任というかたちになってくるんじゃないかなというふうに思います。

- ◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 考え方はわかりました、理解できますけれども、それをここにいわゆる報告して文言として上げるか上げないかの話なんですけども、上げるんですか。
- ◆橋尾泰博 委員長 上田委員。
- ◆上田孝春 委員 はい。うちは入れないという1つの考え方できておるんだけれども、仮に入れると、報告、それをするとすればそういったかたちで報告書は出ているわけですから、それで、こういった今後検討する事項、課題が述べられておるというかたちでまとめて、あとは執行部に一任をして、執行部がどういうふうにやるか。だから、今ここで我々が、新築の云々ということを入れること自体は駄目です。
- ◆橋尾泰博 委員長 ちょっと議事整理させてくださいね。今のこの6番7番についてですけども、 例えばね、結の方はこの33億2,000万、工期は約2年半と提示されましたということで、それ 以外は記載しないでいいではないかということでございますし、それから、公明党さんの場合 は33億2,000万、工期は2年半と提示されましたと。それから、その他費用ですね、10億2,000 万、これが必要なことも判明しましたということで、今議論となっております建築士協会のこ とでありますとか、新築のことについては記載しないでもいいではないかというような御意見 をいただいております。それから、共産党さんの方は、33億2,000万と住民投票の10億2,000 万が必要なことがわかりましたと、ただ、共産党さんの場合は前回ですか、市民の皆さんが非 常に誤解をしている部分があるんで、そこの整備を何とかしてもらえないかというような御意 見であったと思います。それで、会派新と清和会の方から、言えば長文の文章が出てまいりま して、会派新さんの分は長文であるんで、この部分については取下げるということで、今、案 2 清和会さんの、言えば御意見をいただいておる部分を1つの協議の前提として、今御議論を いただいておるわけでございます。その中で、今は日本設計さんから出された今後の課題とし てということで、基本設計等の時点で協議をする事項、こういうものが参考意見として示され たと、この部分を記載するか、しないかということの協議でございますので、その点ちょっと 絞って進めさせていただきたいと思います。はい、桑田さん。
- ◆桑田達也 委員 今、上田委員の方からお話がありましたのは、案の2の基本計画時に調査すべき事項、これらが検討すべき課題として挙げられておりますということだけでいいというお話だと思いますね。しかしながら、これは非常に抽象的すぎると思います。それで、この基本計画時に調査すべき事項、検討すべき課題の象徴的なものとして43億4,000万円あれば、同規模なものが新築が可能となることもできるということでありますから、より具体的に委員長報告を述べていただかなくてはいけませんから、私はこの新築が可能という言葉をやっぱり入れることで、よりこの検討すべき課題というものがはっきりしてくる、このように思います。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、御意見をいただきました。はい、上田委員。
- ◆上田孝春 委員 この新築の問題をこの特別委員会でどれだけ議論したのかと、日本設計自体もですよ、どれだけこの新築の案件を真剣に議論して日本設計が新築というあれは提示してないわけでしょう。提示してないし、この委員会でも、じゃあそのことについてどれだけ議論をやったんですか。やってないでしょう。そういったことがあるから入れなくてもいいということ

なんです。

- ◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。
- ◆桑田達也 委員 要するに、この新築案として私たちが議論するということではなくて、この検討すべき課題、これがありますよと、その象徴的な、何度も言いますけども、その象徴的なものとして日本設計が私たちに示したものがこういうこと、新築も可能であるということで言われているわけですから、それも日本設計がこの 43 億 4,000 万かけて新築をするということがベストプランなんてことはおっしゃっておられないわけです。あくまで検討すべき課題なんですよ。20 億 8,000 万でできなかった第1章を受けて、第2章として課題がこれだけありますよということを示されて、その代表的なものの例としてこういうふうに挙げているわけですから、何も私たちがそれを議論をするというような話でもないし、その調査結果をそのまま受け取ればいいんじゃないでしょうか。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。
- ◆上田孝春 委員 調査報告の中に示してあるわけですからね、さっき言ったようなかたちで基本 計画、基本設計のときに検討すべき事項、課題、これで括って執行部に渡せば市長がそれなり に判断をして、市長がどういったものが一番ベストな計画になるかという判断をして決められ ればいいと、賢い市長ですから、そのくらいのことはどうこう考えるだろうし。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。
- ◆桑田達也 委員 今は執行部がとか、市長がとかいう話ではなくて、特別委員会として委員長報告をどのようにまとめるかということが問題なわけでありますから、それは先の議論なわけですよね。特別委員会がまずは示すということが必要なわけです。この調査結果を私たちが受けて、最終の調整会議のときに、こういう日本設計の方から文言も入れて示されました、私たち特別委員会に。そのときに、じゃあ、上田委員の方からこの43億4,000万の新築の可能性について、どれだけ議論されたんでしょうか。私はあくまで日本設計のこれは1つの目安として私たちに提示をされたことでありますから、それをそのまま受け取ること、何の異論もないと思います。もしこれが不満ということであれば、上田委員がなぜ調整会議のときに徹底してそのことについて議論をされなかったんでしょうか。私たちは調整会議でこれを認めて今に至っているんじゃないですか。
- ◆橋尾泰博 委員長 ちょっと議事を整理させてもらいます。言えば、この新築構想案が出てまいりましたのが、いつでしたかいな、10月の29日だったかな、11月の5日だったかな、最後の原案を持って来られたときに、この新築構想案というものが出てまいりました。その中で、特別委員会で激しい議論をさせていただきました。その中で、言えば調査業務を検証に、日本設計に出しましたけども、この検証していない範疇からはみ出しているんではないかという議論もございました。その中でこの取扱いをどうするのかということを議論をしていただいて、言えば結論としては、この特別委員会で採決をさせていただいて、日本設計の報告書に記載をするということで、5対3で承認をいたしました。

それと、先ほど全員協議会のときに云々っていう話がありましたけども、調整会議ですか、 そのときに上田委員、それからお名前を申し上げますけど、共産党の伊藤委員、それから清和 会の上紙委員、これはもう報告書に載せないでいいのではないかという態度を、表明をされました。報告書に新築案を記載をするということは、特別委員会で承認をいたしました。この件について、この議会に報告する報告書の中に入れるか、入れないかっていうのは、今の議論でありまして、桑田委員がおっしゃる意見も意見としてありますし、上田委員がおっしゃる意見も、それも1つの意見だというふうに思っております。それを、今調整をしておる段階でございますから、今、上田委員と桑田委員との議論のようになっておりますけれども、その他の委員の皆さんの御意見を聞かせていただけませんでしょうか。はい、伊藤委員。

- ◆伊藤幾子 委員 これまでにも言わせていただいていますけども、委員会の中で、多数決で5対3で報告書に載せるということが決まったという経緯から、割れた意見ですよ、それを委員長報告に、報告書には乗ってしまっていますけども、わざわざこの委員長報告に取上げる必要はないと思います。それとあと、だいたいそもそも何を検証したのかと、検証した流れでその結果こういう話が出てきたっていう意見もこれまで出てきましたけれども、やっぱり私は調整会議の場で、ついでと言ってはなんですけど、そういった感じで怒らないで聞いてくださいっていうような感じで向こうから提示されたわけですよね、決してこちらから頼んだことではない、それで出てきてるわけですから、私は載せる必要はない、報告する必要はないと思います。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。
- ◆桑田達也 委員 今、橋尾委員長の方からこの特別委員会でこの新築ということを載せるか載せないかということがずいぶん議論になったと、そして、そのときによく委員長がおっしゃられるけども、民主主義なんだと、それで採決を諮られたわけです、この特別委員会で。そして5対3ということで載せるということになったわけです、報告書に、ええ。正にこれは民主主義じゃないんですか。それを、そして5対3で採決を諮って、そして載せるということになったことに対して、そうではないと、委員長が採決に諮られたこと自体を否定をされると、この時点で、それはおかしなことだと思いますよ、きちっと採決を諮るんだと委員長が宣言されて、そして採択をされたことを委員長報告に載せるということが、何がおかしいんですか。
- ◆橋尾泰博 委員長 桑田委員の御意見としてはお伺いをいたしますけれども、我々が日本設計に調査業務を委託しましたよ、これについては11月の9日が契約の最終日ということがございました。本来であればもう1週早く最終の現案をお示しをいただくということであったわけですけれども、我々の調整会議、計画条件を詰めていく作業が1週間ずれたという現実の中で、あのときに結論を出さないと日本設計さんが11月の9日までに成果品を出すことができない、言えば契約の期限が切れる、そういうタイムリミットの中で採決をした。それで、今、多数決を取ったから報告書に載せればいい、それも確かに1つの御意見として伺いますが、この議会の報告書を我々が今詰めております。その中で私はこの市庁舎の問題は、今までの住民投票をやってきた経緯、それから検討会で条例案を決めた経緯、そういうことも含めて36人全会一致で今日まで来ております。それで、この特別委員会の議会への報告書についても、委員長の私としては9人の皆さんの御意見が合意できるその報告書の取りまとめに努力をさせていただきたいということでお願いをしております。そういうことで、報告書に現在の今の議題となっております新築案を記載をするかしないか、これは今議論しておるところですから、桑田委員がお

- っしゃるように決を取った案件を何で載せないんだというようなお話があるわけですけども、 もう少し御議論を深めていただきたいというふうに思います。島谷委員。
- ◆島谷龍司 委員 いろいろ桑田委員、上田委員から御意見いただいているんですけども、委員長 の、今の発言の中で委員会の進め方、この9名の委員の合意って言いますか、それができるの を待つようなことを言われております。そもそも委員長の思われている民主主義とはどういう ものなんですか。1人、1人判断は違うと思うんですけどね、それを9人全員が一致するとい う一致点というのはあり得ないと思うんですよね、完全に一致するということは。これだけ議 論を重ねて何回も何回も 25 回目ですよ、今回、この問題を含めてこの委員会での議論の進め方、 民主主義は何であるべきかと、これテレビを見ておられるかたなんかもそうやって思っておら れますよ、しっかりと議論の中身が煮詰まった段階では採決は当然必要だと思うし、先ほど、 桑田委員が言われた5対3で採決されて決定したと、これは当然、民主主義の1つの結果なん ですよね、それを今1つの意見として聞く、それは聞くのはいいんですけど、それをじゃあど うするのかということも含めて考えなきゃいけないと思うし、今回こうやって報告書の中に出 ていること、もうこれ前回と同じことの繰り返しになるんですよね、私が言うのも同じことに なるんですけれども、出ているものをあえて言わないっていうこと自体が、市民に対して不信 感を持たせることになるんですよ、なぜそこをあえて隠そうって言ったら悪いんですけど、な ぜ載せようとしないのか、それが、これ私個人の意見なんですけど、それが不思議でならない、 私も桑田委員と同じようにあるものは出して今後の課題としてちゃんと出ているわけですから、 それは出すべきだし、それで一番最初に、上田委員が言われた検討の中に10億幾らかっていう のは、市の方が出してきたんで載せる必要はないっていうふうに言われましたけれども、先ほ どの、私の論の中にも言ったように、そういうふうに明らかになったものについては、市民に お知らせして、どういうものだったのかということを知ってもらうっていうのが我々の使命じ やないんですか。執行部に渡せばいいと、我々は誰を向いてこういう議論をしているんですか、 執行部向いて議論しているんですか。我々は市民がわからない部分について議論をして、市民 の皆さんにわかってもらうためのこの報告でしょう、私はそういうふうに思っていますよ、執 行部には当然それはあとのことで考えてもらえばいいわけですから、あくまで事実は事実とし て報告すればいいんじゃないかと私は思っております。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。
- ◆上田孝春 委員 私は、なぜ新築ここにきてから入れなくてはならないかということの方が聞き たい。日本設計は検証から外れるがという1つの考え方の中で、検証から外れるんだと、検証 はしてないと、そう言って新築の話をしているんですよ、そこまで言っておるそのあれを、な ぜここで新築だけを載せないといけんかということなんです。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。
- ◆島谷龍司 委員 これも前回の議論と全く同じだと思うんです。この委員会の目的っていうのは、 この日本設計に委託した検証結果だけを報告するっていうんではないと思うんですよ。この委 員会の中で議論、検討素してきた結果、わかった事実については委員長として、委員会の報告 として出すということが当たり前じゃないんですかというふうに私は思っているわけです。そ

の日本設計の検討結果を出すだけであれば、それは当然報告書はこうでしたでいいと思うんですよ、ただ、こういう議論の中、過程でそういう毒性のあるヒ素が出ることがわかったと、それでその結果それもだし、遺跡調査も含めて 10 億何がしかかかりますよ、これは明らかになりましたね。これは検証結果だけではなくて、これ先ほどから言われたように検証結果ではなくて執行部の方からもらったんだという話だったでしょう、ですからそれも明らかになった事実なんです。私はそういう事実関係は全てそういう詳らかして、市民の皆さんにお知らせすればいいんじゃないか、あとどうするかっていうのはこれから考えることであって、この検討委員会っていうのは、この特別委員会というのは、あくまで庁舎耐震改修に関してどういうことだったのっていう話をみんなに知ってもらえばいいという、私は委員会だと思っていますよ、そのあとの建築あるいは耐震改修それは次の段階での話だと、我々はわかった事実関係を皆さんに報告するということが、ぜひ必要だというふうに私は思っています。

- ◆橋尾泰博 委員長 はい、その他委員のかたで御意見ございますか。はい、上紙委員。
- ◆上紙光春 委員 前回との繰り返しの議論が延々とまた続く感じがしているんですけども、載せる、載せないという議論じゃない、1つ私がふっと気づいておりますのは、日本設計の報告書を執行部にお渡ししたり、日本設計の報告がいくということと、委員長報告とは別もんだという認識を持つべきだと私は思いますよ.載せる、載せないじゃないですよ、清和としては今まとめのことを湯口委員の方から言いましたけど、やっぱり日本設計が可能性があるというふうな表現であろうがどうであろうが示されたことは、これ忠実にもう既に議会の臨時号でも詳らかに市民に全部出ているわけです。だから、それはもう周知してあります。周知してあるけれども、この特別委員会として委員長報告と言えども委員会報告なんですよ、委員会報告に載せるという軽重、重たさ基本的考え方っていうのはやや違うと思うんです。だから、言いたいのは1つ仕分けしたいと思いますのは、日本設計の報告書に書いてある、それを採決したからそのとおりで委員長がこれに書くということとはちょっと質が違うということをそれだけ、載せる、載せんの議論じゃないんですよ、私が言ってるのは、それだけはやっぱり区別して認識すべきじゃないかというふうに途中の参考意見になりまして、失礼でしたけどね、そういうふうに私は認識しております。以上です。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、議論が真っ向から対立をしておるわけでございますけれども、言えば、この特別委員会も当初この設置をいたしまして、議会が提案をした住民投票その責任からして議会としての方針、方向性を示せるようにということで、今日まで至っておるわけですけれども、現実に、皆さんからたくさんの御意見をいただいて、今日までの特別委員会の経過を振り返ってみますと、山本参考人との質疑、それから日本設計さんに調査業務を委託したこの調査結果ということでありまして、今の特別委員会の皆さんの思いというか、総意というのは日本設計の検証結果が出てきた案などから、それを議会の臨時だよりの、臨時号にも出しましたけれども、この報告書を中心としてこの特別委員会の報告を取りまとめて、言えば特別委員会としての方針というか、方向というか、それはあまり決めつけたようなかたちでないようなかたちの報告しかできないんではないかと、今の現状では、という、委員長として、私は皆さんの御議論をいただく中でそういうふうに認識をしておりますし、皆さんにもそのような認識でお

られるというふうに理解をしておったんですが、ちょっとそこの点も含めて、ちょっとそこに 意見の違いがまだ若干あるのかなという思いがいたしております。

この6番、7番というところは一番重要なところでございますし、特別委員会の大きなポイントだろうというふうに思います。今の議論を続けておりましてもなかなか合意が取れるということにはならんと思いますので、今の点も含めて、この案2の検証の中に3つの項目というか、3つの問題点の記載の点があろうかと思います。大変申し訳ございませんが、今何時ですか、2時47分ですか、ということで約1時間、3時45分まで休憩の時間を取らせていただきたいと、いや、ちょっと待って、今提案しているんだから。それで、もう一度各会派で御議論をいただいて次の審議に入らせていただきたいというふうに思います。はい、島谷委員。

- ◆島谷龍司 委員 今、委員長が休憩をということで提案がありましたけど、私は、休憩をする必要はないと思うんですけども、これは前回と同じことになっています。我々、ずっと先ほどから民主主義は何なのというふうに私は聞かせてもらいましたけれども、合意点が取れる、取れないは、当然合意点を取りたいというのは我々も思っています。ただ、先ほどから申し上げているように、1人ひとりの思いというのは微妙なずれもありながら、どこか違うんですよね、まったく一緒という、同じ会派の中でも全く一緒ということはないと思うんです。ですから、もうこれだけ議論を重ねた上で、なぜこの1時間もかけて、本当にこれが合意点になると思われているんでしょうか。私は、もうこのまま議論を進めて、あくまで最終的な民主主義ということになれば合意点を含め、すべての委員ができないということになればやはり採決という動議を最終的には出したいと思います。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。
- ◆伊藤幾子 委員 先ほど、上紙委員の話の中で市議会だよりにもその新築のことがある、書いてないですよね、これはね、すいません、私の聞き間違いでした。それで、休憩を取るという話がありましたが、私としてはちょっと取っていただきたいです。よろしくお願いします。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 この議論をこの委員会で重ねていても、おそらく議論は平行線を辿るでしょう。 前回の委員会のときにも、何とかこれをまとめようということで各会派が持ち帰りました。も う日程は限られております。これは最終的には正副委員長の方で、それぞれの会派の調整をし ていただくということの中でのこの1時間だというふうに、私は思っております。ですから、 それは会派に持ち帰ってもういっぺん会派の中で議論せえという話ではたぶんない、そういう ことではないんだろうというふうに思っていますので、正副委員長の方でしっかりその会派間 の中での調整をこの1時間で図っていただきたい、そのための休憩だろうというふうに私は思 いますので1時間の休憩を求めます。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい。いろいろ委員の皆さんで御意見はあろうかと思います。ただ今、2 時 50 分でございます。 3 時 50 分まで 1 時間休憩を取らせていただきます。

午後2時50分 休憩午後3時50分 再開

- ◆橋尾泰博 委員長 休憩前に引き続きまして、特別委員会を再開をいたします。この休憩の間に 委員長、副委員長で調整も進めさせていただきましたし、また、各会派でいろいろ御議論をいただいたというふうに思います。先ほど、休憩前に引き続きまして、6番、7番の3つの課題 について、各会派で御議論をいただきました。そのことによって、何とかこの特別委員会で合意が図れる方法を各会派で御議論いただきたいということでございましたけれども、その各会派で出ました御意見を聞かせていただきたいというふうに思います。どなたからでも結構でございます。はい、上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 私の方からは、この案の、今議論している案の2なんですけれども、それぞれの休憩前の意見の中で、まず10億2,000万円の内容についての文言の記述の記載があります。共産党さんの方から、この文言については今後の課題の後にこれを載せるべきだという提案がありましたし、このことについても上田会長の方からもその話はありました。ですから、載せる、記載の場所としてはこの引き続きの文章ではなくして、今後の課題の後にこれを載せていったらどうだろうかということが第1点。それから2点目で、今、大きな議論になっておりますが、課題の中での、いわゆる全面建替え案の可能性というこの文言を報告書の中に入れるか、入れないかという大変な議論でありますけれども、これはそれぞれの立場からすれば入れるべきだ、あるいは入れないべきだということで議論がかみ合いません。となれば、内容について、文章の内容についてこれ検討する余地、もちろんしなければいけないんですけれども、日本設計の方からその他の課題の中で、その他基本計画に検討すべき課題として全面建替え案も示されたと、全面建替え案というか、全面建替え案の可能性ということも示されたけれども、委員会では議論が分かれたということの中での、何とかそこで記載することによってそれぞれのこの案についての、案と言いますか、この記載することについての賛否が分かれたということについて記載をしたらどうだろうかということ。

それからもう1点の、まだこれは議論をしておりませんけれども、建築士事務所協会についてでありますけれども、建築士事務所協会からは、いわゆる議長の方に要望書が提出されておりまして、この委員会でこの件についてということで議長の方からありましたけれども、これはやはり委員会ではなくして、別の方でこのことについては議論すべきだというような委員の意見もありました。それで、この件については、私の方としては、議長にお願いをして代表者会、会派の代表者会が今まさに市役所の耐震改修の検討会のメンバーでもあるわけですから、改めて議長の方にお願いをいたしまして、代表者会の中でこの出ておる、建築士事務所協会から出ている要望書に対して正式に回答すると、ということをした方がここにその鳥取県建築士事務所協会にも指摘されていたと、ここをちょっと読んでみますけども、議会で決定した選択肢の1つが原案どおりには実現できないことが明らかになったことについては住民投票実施前に鳥取建築士事務所協会にも指摘されたものでありますということが、言ってみれば建築士事務所協会から出ていた要望書の名誉回復、そのことにあたるんであろうというふうに思っておりますけれども、それであるならば、改めて議長の方から正式な公文書でこのことについては回答した方が、ここにはいろんな議論がありますけれども入れるべきではないということであ

- りましたので、そちらの方を取らせていただいて、この文書は削除するということで、私の方 からは提案させていただきます。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございました。今、上杉委員の方から、3項目に渡る今後 の対応として御提案がございました。その他、委員のかたで御意見ございますでしょうか。は い、上田委員。
- ◆上田孝春 委員 はい。県の設計事務所協会の関係は、今まで僕もこの特別委員会で言ってきましたけれども、さっき上杉委員がおっしゃったようなかたちで、やはり議長にその当時の検討委員会のメンバー、代表者が集まっていただいて、それなりの考え方をきちっとして県の設計事務所協会の方に返事をするとか、申し入れに対しての返事を出すというかたちで結構じゃないかなというふうに思いますけれども、もう1つのその新築の関係ですね、新築の関係をこの特別委員会で委員長報告の中に入れるのに、この特別委員会でも議論があったけどと、入れるという前提の中で、特別委員会で議論があったけれども、ある程度の合意というか、そういったものがなかったというふうな文言で、こう提起してはという話ですけど、うちの会派では新築という文言は入れるべきじゃないというかたちできておりますので、この問題等々1回うちの会派に持ち帰ってこういった検討委員会で議論があったというかたちで、ちょっと報告をしながら、うちの会派の皆さんの意見をまとめたいと、方向づけというか、1回相談をしたいということがありますので、ぜひ持ち帰りにさせていただきたいというふうに思います。
- ◆橋尾泰博 委員長 その他ございますか。はい、房安委員。
- ◆房安光 副委員長 ただ今、持ち帰りという提案が上田委員の方からありましたけれども、うちの会派でも十分な議論がなされておりませんので、この件に関しては上田委員の意見に賛成をいたします。それからもう1つ、建築士事務所協会の件でございますけれども、ただ今の段階で議長に申し入れをして、代表者会を開いていただいて何らかのかたちで事務所協会の側に、その名誉回復になるようなかたちを議長が表現をするということでございますけれども、それができれば私はそれを是といたしますが、委員長報告がまとまりましたと、事務所協会の件は削除されましたけど、代表者会では意見がまとまらずに事務所協会の件が名誉回復ということには至らなかったという心配を私は大変しておりますので、20日の本会議の開始前にきちっとそのことをやっていただくということを条件とするとともに、それができなかった場合には委員長報告にこの文言を盛込むべしということを要求いたします。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、御意見をいただきました。その他ございませんか。はい、島谷委員。
- ◆島谷龍司 委員 上杉委員と上田委員の方から、今この休憩中での調整の結果だと思うんですけども、お話がありまして、上田委員から今持ち帰ると、持ち帰りたいというお話がありました。この案 2、協議 3 の案 2 については前回も持ち帰ったわけですが、こうやって話がついてないという状況がありますので、ぜひこれは委員長の方にお願いしたいんですが、持ち帰った以上、次のときには必ず決着をつけるようなかたち、決着と言いますか、これの文書を成案として作るように、私としてはお願いして、持ち帰ることについては異論はありませんので、ぜひそのことはよろしくお願いしたいと思います。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員の御意見いただきました。この特別委員会9名が、何とか全

員で合意が取れるという方向で努力をしております。私も委員長としてその方向で最大限努力をさせていただきます。今のところは、そこまでしか申し上げることができません、その気持ちでおるということだけはっきり申し上げておきます。それでは、あと、他に御意見が、はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 皆さんそれぞれ努力されて、ようやくなんとか9人の合意ができるじゃないかというふうな、わからんですけども、感じがしておりまして、先ほどの調整の会、御苦労さんでございましたけど、私は持ち帰られる場合についても1つ、これは私見になりますけども、この43億の問題につきましては、事実ではあるんですけども、議論がわかれて云々ということはそんなにあっぱれな話じゃないと思うんですが。これ、上田委員さんが言われるのと若干ニュアンスが違うんですけども、事実この43億について、それだったらできるかもしらんなあとかね、その問題点はどこにあっただろうとか、大手の設計会社ですから、信頼すればそれで足るというものじゃないんですけど、確かに検証はしていないわけですわ。30億については、一定の質疑の中で検証の類をしてきたと思うんですけども、43億については、なるほどなあというふうに参考意見としてはお聞きしましたけど、検証していないということがこれ事実としてあると思うんですが。

従いまして、私はこの委員長報告に意見が割れて議論が分かれたというふうなことは、あまりアッパレじゃないと思うんですよ。やっぱりそれを、やっぱり検証がしていないというふうな意見の中で議論が割れたという話ならいいですけどね、議論が割れたから云々という話でないように、やっぱり飾るわけじゃないんですけども、やっぱりそういうかたちの委員長報告にしていただきたいなあと。それで、各派へお持ち帰りいただけるんなら、それも含めてそういう文言案ではどうかなということを、参考までに私見として申し上げておきたいと思います。これをそんなことはいいというふうにおっしゃればそれで構わんですけども、私はやっぱり議論が割れたからどうのこうのというのはみっともないと思います。以上です。

- ◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今、皆さんから御意見をいただきましたし、 上杉委員の方からこの6番、7番の現在検討しております3つの項目について、このように検 討したらどうかという新しい御提案をいただきました。この点につきましても、1つの新しい 動きというか、次の議論に行けるステップの前向きな御提案だというふうに受け止めさせてい ただいております。そこで、今日はもう5時を過ぎておりますのでこれで各会派に持ち帰って いただいて、また議論して、また再開するっていうのも大変でございますので、今日はこれを 持ちまして特別委員会を閉会をさせていただいて、また各会派の方で、ただ今の上杉委員の提 案を基として御議論をいただいて、次回の特別委員会で調整を図らせていただきたいと、この ように御提案を申し上げますが、いかがでしょうか。
- ◆島谷龍司 委員 日程とか、委員長、次回の。
- ◆橋尾泰博 委員長 次回の。今、私がそのように申し上げましたけど、そのような方向で御了解いただけますでしょうか。はい。それで、今、次回の特別委員会でございますけれども、明日が文教経済と福祉保健の常任委員会がございます。それで、明日も今日と同じように、常任委員会が終了した後でないとこの9名が集まることが現実に不可能でございますので、明日の常

任委員会が終わった後に、特別委員会を招集をさせていただくということになろうかと思います。それで、議会の日程として、午後3時に議会運営委員会が予定はされておりますけれども、これも定数特別委員会の報告とそれからこの市庁舎の特別委員会の報告と、これが新たに議運にかかってくるかどうかということがございますので、質疑等の関係がありまして、それで、言えば議運の方を現実的には3時の開会を遅らせていただくというようなことで、これからも調整をしないといかんのかなというふうに思っております。そういうことで、明日常任委員会が終わった後に、特別委員会を招集させていただくということでございます。ですから、はっきりと何時から開会ということは申し上げられませんけども、その点は御了解をいただきたいというふうに思います。よろしゅうございますか。はい。

いずれにしても、今日の上杉委員の提案を各会派に持ち帰っていただいて、また議論していただく時間がありますので、何時の開会ということは申し上げられませんけど、今の段階では、ということで御了解をいただきたいというふうに思います。そのような方向でよろしゅうございますか。はい。それでは、本日はこれを持って特別委員会を散会いたします。お疲れ様でございました。

午後5時07分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長 橋 尾 泰 博